

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第69期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 村 秋
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 福 盛 知 篤
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 福 盛 知 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中間会計期間	第69期中間会計期間	第68期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	1,584,405	1,608,476	3,375,506
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△54,449	△7,856	121,940
当期純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△36,267	△26,488	40,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	693,576	693,576	693,576
純資産額 (千円)	3,481,367	3,551,486	3,621,300
総資産額 (千円)	6,665,712	6,476,127	6,874,547
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△61.32	△44.76	68.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	120.00
自己資本比率 (%)	52.2	54.8	52.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,695	△10,126	274,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△68,527	△42,765	△125,081
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△277,147	△359,516	△169,325
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	440,701	340,612	752,936

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第68期中間会計期間及び第69期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、継続的な賃上げの実現などもあり、雇用、所得環境は緩やかな回復が続いていますが、不安定さを増す中東情勢に起因する物価上昇圧力により、個人消費は力強さを欠いております。

また、国内においては、熊本地震や台風、集中豪雨による大規模自然災害の頻発、金利の上昇に伴う投資意欲の減退など、先行きは不透明な状況が続いております。

当学習塾業界が置かれている昨今の教育環境としましては、高校の授業料無償化の影響もあり私立高校への進学を選択肢も広がったため、競争率が下がっている公立高校が増えている状況です。当社が展開する各地域においても多くの高校・学科で定員割れとなっております。各家庭の、高校受験のために塾に通うという必要性も下振れに変化しており、折からの消費者物価指数の高止まりもあり、通塾生の伸び悩みにつながっております。

このような状況下において、当社は、多様化する大学入試制度の現状を発信し、小中学生のうちに学習にしっかり取り組む必要性を啓蒙することと、通塾生の成績と満足度の向上に取り組んでまいりました。また、AIを活用した自立学習支援システム（昂LMS）に模試データを結び付け、個別最適化された学習環境支援を行ってまいりました。今年度からは模試後の学習をより効率的にするための「昂AI必勝ナビ」を導入しております。さらに、質の高い映像配信授業を提供するための設備構築をすすめ、相互配信できるライブ授業配信を一部地域で実施しております。

また、高等部沖縄部門においては、現役志向の高まりで浪人生が減少傾向にある中、現役高校生に主軸をおいた運営へシフトを図り、高2・高3生を中心に生徒数を伸ばしてきております。

事業展開といたしましては、2026年3月に菊陽校（熊本県菊池郡）とけやき通り教室（熊本市）を近隣教室と統廃合いたしました。一方、同年3月に個別健軍教室（熊本市）及び即解ゼミ中学受験部（沖縄県那覇市）を開校しました。いずれもそれぞれの地区のマーケットの動向を見て、また人的資源の効率的運用を図って実施したものであります。併せて、場所にとらわれず高品質の教育サービスを提供できるよう「すばる個別オンライン」というオンライン個別指導サービスも同年3月から本格始動いたしました。

生徒構成としては、個別指導部門、高等部東進部門及び沖縄部門で入塾生が昨年を上回りましたが、小中学部の入塾生が昨年を下回り、全体的に入塾生は昨年とほぼ同数でした。当中間会計期間では年度当初の昨年度とのマイナス差を埋めるには至らず、在籍生徒数は昨年を下回った状態で推移しております。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高は1,608百万円（前中間会計期間比1.5%増）、営業損失は14百万円（前中間会計期間の営業損失60百万円）、経常損失は7百万円（前中間会計期間の経常損失54百万円）、中間純損失は26百万円（前中間会計期間の中間純損失36百万円）となりました。

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は、幼児・小学部469百万円（前中間会計期間比7.8%増）、中学部751百万円（前中間会計期間比2.6%減）、高等部223百万円（前中間会計期間比6.7%増）、個別指導91百万円（前中間会計期間比9.2%増）、その他合宿収入等72百万円（前中間会計期間比13.8%減）となりました。

②財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ398百万円減少して6,476百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ419百万円減少して459百万円、固定資産は前事業年度末に比べ20百万円増加して6,016百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が412百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、建物38百万円、繰延税金資産16百万円がそれぞれ減少したものの、投資その他の資産のその他に含まれている投資有価証券が47百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ328百万円減少して2,924百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ121百万円減少して959百万円、固定負債は前事業年度末に比べ206百万円減少して1,965百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、契約負債が33百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金50百万円、買掛金39百万円、未払金27百万円、賞与引当金9百万円がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が226百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ69百万円減少して3,551百万円となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加31百万円があったものの、中間純損失の計上26百万円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少75百万円があったこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ412百万円減少して340百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は10百万円（前中間会計期間は13百万円の獲得）となりました。これは主に減価償却費75百万円、棚卸資産の減少20百万円がそれぞれあったものの、税引前中間純損失16百万円を計上し、仕入債務の減少39百万円、未払金の減少29百万円、未払費用及び預り金等その他の減少33百万円がそれぞれあったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は42百万円（前中間会計期間は68百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出33百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は359百万円（前中間会計期間は277百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出277百万円、配当金の支払額75百万円がそれぞれあったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	693,576	693,576	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は100株であります。
計	693,576	693,576	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	693,576	—	990,750	—	971,690

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市城西2-22-15	256	40.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	34	5.51
株式会社鹿児島銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	鹿児島県鹿児島市金生町6-6 (東京都中央区晴海1-8-12)	31	4.96
昂取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	25	4.08
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	21	3.42
西村道子	鹿児島県鹿児島市	20	3.32
西村秋	鹿児島県鹿児島市	10	1.71
昂社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	8	1.33
株式会社昭和貨物	鹿児島県鹿児島市南栄3-9	5	0.81
湧上印刷株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄3-1-6	4	0.78
計	—	419	66.91

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を34千株所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 623,600	6,236	同上
単元未満株式	普通株式 2,876	—	同上
発行済株式総数	693,576	—	—
総株主の議決権	—	6,236	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式34,500株(議決権345個)及び証券保管振替機構名義の株式208株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	67,100	—	67,100	9.67
計	—	67,100	—	67,100	9.67

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式34,500株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	749,774	337,322
営業未収入金及び契約資産	18,591	24,412
有価証券	3,161	3,289
教材	39,097	22,290
貯蔵品	5,043	1,120
前払費用	60,873	70,487
その他	2,729	1,090
貸倒引当金	△120	△70
流動資産合計	879,151	459,943
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,762,902	1,724,151
土地	2,992,675	2,992,675
その他（純額）	70,537	98,460
有形固定資産合計	4,826,115	4,815,287
無形固定資産	26,965	30,424
投資その他の資産		
繰延税金資産	358,029	341,979
投資不動産（純額）	386,967	386,055
その他	397,317	442,436
投資その他の資産合計	1,142,314	1,170,471
固定資産合計	5,995,395	6,016,183
資産合計	6,874,547	6,476,127
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,496	5,583
1年内返済予定の長期借入金	537,592	486,716
未払金	78,771	51,089
未払法人税等	22,978	21,182
契約負債	119,190	152,930
賞与引当金	63,916	54,418
ポイント引当金	18,656	21,472
資産除去債務	1,732	—
その他	192,634	165,774
流動負債合計	1,080,969	959,166
固定負債		
長期借入金	1,039,873	813,203
退職給付引当金	813,268	806,726
株式給付引当金	108,915	112,888
資産除去債務	89,966	90,802
長期未払金	87,282	87,282
その他	32,971	54,571
固定負債合計	2,172,277	1,965,474
負債合計	3,253,246	2,924,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	2,063,626	1,961,960
自己株式	△514,038	△513,467
株主資本合計	3,512,028	3,410,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,272	140,553
評価・換算差額等合計	109,272	140,553
純資産合計	3,621,300	3,551,486
負債純資産合計	6,874,547	6,476,127

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	1,584,405	1,608,476
売上原価	1,381,924	1,357,869
売上総利益	202,481	250,606
販売費及び一般管理費	※ 262,777	※ 264,984
営業損失(△)	△60,296	△14,378
営業外収益		
受取利息	543	809
有価証券利息	198	338
受取配当金	2,393	3,276
受取家賃	7,554	7,496
受取手数料	5,326	5,077
その他	637	627
営業外収益合計	16,654	17,626
営業外費用		
支払利息	5,128	7,077
減価償却費	2,806	1,913
租税公課	2,324	1,848
その他	547	265
営業外費用合計	10,807	11,105
経常損失(△)	△54,449	△7,856
特別利益		
固定資産売却益	4,709	—
特別利益合計	4,709	—
特別損失		
固定資産除却損	5,405	1,311
減損損失	—	7,019
補助金返還損	—	378
特別損失合計	5,405	8,709
税引前中間純損失(△)	△55,145	△16,566
法人税、住民税及び事業税	7,508	8,190
法人税等調整額	△26,386	1,732
法人税等合計	△18,878	9,922
中間純損失(△)	△36,267	△26,488

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2026年 3月 1日 至 2026年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△55,145	△16,566
減価償却費	84,905	75,498
減損損失	—	7,019
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22,930	△6,542
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,946	2,816
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3,594	4,727
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,998	△9,497
受取利息及び受取配当金	△2,936	△4,086
支払利息	5,128	7,077
有価証券利息	△198	△338
固定資産除却損	5,405	1,311
固定資産売却益	△4,709	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△3,025	△5,821
棚卸資産の増減額 (△は増加)	18,330	20,730
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31,194	△39,912
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△805	△6,969
未払金の増減額 (△は減少)	△13,071	△29,222
契約負債の増減額 (△は減少)	16,104	33,739
その他	43,329	△33,799
小計	39,730	163
利息及び配当金の受取額	3,123	4,424
利息の支払額	△5,514	△7,021
法人税等の支払額	△23,643	△8,641
法人税等の還付額	—	947
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,695	△10,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△140,987	△33,178
有形固定資産の売却による収入	78,794	—
投資有価証券の取得による支出	△1,798	△1,798
無形固定資産の取得による支出	△3,530	△6,900
資産除去債務の履行による支出	△1,005	△888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,527	△42,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△296,856	△277,546
リース債務の返済による支出	△5,273	△6,668
自己株式の取得による支出	—	△183
配当金の支払額	△75,018	△75,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△277,147	△359,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63	86
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△332,043	△412,323
現金及び現金同等物の期首残高	772,745	752,936
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 440,701	※ 340,612

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
広告宣伝費	70,916千円	71,055千円
役員報酬	47,700	43,500
給料手当	45,133	47,836
賞与	8,108	8,763
賞与引当金繰入額	4,581	5,078
退職給付費用	1,519	1,165
減価償却費	6,514	6,287

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	437,764千円	337,322千円
MMF (有価証券)	2,936	3,289
現金及び現金同等物	440,701	340,612

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,185	120	2025年2月28日	2025年5月28日	利益剰余金

(注) 2025年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,248千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,177	120	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

(注) 2026年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,164千円が含まれております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

		金額（千円）
部 門	幼児・小学部	435,210
	中学部	772,181
	高等部	209,817
	個別指導	83,469
	その他	83,726
小計		1,584,405
顧客との契約から生じる収益		1,584,405
外部顧客への売上高		1,584,405

(注) その他は、合宿収入等であります。

当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

		金額（千円）
部 門	幼児・小学部	469,316
	中学部	751,847
	高等部	223,975
	個別指導	91,163
	その他	72,173
小計		1,608,476
顧客との契約から生じる収益		1,608,476
外部顧客への売上高		1,608,476

(注) その他は、合宿収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純損失(△)	△61円32銭	△44円76銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△36,267	△26,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△36,267	△26,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	591	591

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり中間純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間35,133株、当中間会計期間34,600株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

鹿児島県鹿児島市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒	匂	康	孝
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東		和	宏
----------------	-------	---	--	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の2026年3月1日から2027年2月28日までの第69期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。